

令和4年第7回 飯豊町議会臨時会会議録

令和4年10月17日 令和4年 第7回飯豊町議会臨時会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	川崎 祐次郎	2番	屋嶋 雅一
3番	舟山 政男	4番	遠藤 芳昭
5番	高橋 勝	7番	高橋 亨一
8番	古山 繁巳	9番	後藤 恵一郎
10番	菅野 富士雄		

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	後藤 幸平	副町長	高橋 弘之
教育	長	熊野 昌昭	会計管理者(兼) 税務会計課長 (兼)住民課長	志田 政浩
総務	課長	安部 信弘	企画課長	舘石 修
健康福祉	課長 (兼)地域包括支援 センター所長	伊藤 満世子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口 努
農林振興	課長 (併)農業委員会 事務局 長	竹田 辰秀	商工観光課長	鈴木 祐司
地域整備	課長	上田 信幸	教育総務課長	後藤 美和子
社会教育	課長(併) 町民総合センター所長	渡部 博一		

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局 長	大谷部 良明	議事室主査	井上 由佳
議事運営専門員	横澤 吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和4年 第7回飯豊町臨時会議事日程 [第1号]

令和4年10月17日

午前10時00分 開 会

令和4年 第7回飯豊町臨時会議事日程 [第1号]

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	議案第 83 号	令和4年度飯豊町一般会計補正予算（第7号）

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開会)

ご起立願います。

おはようございます。ご着席ください。

本日の臨時会開催にあたり、議員各位並びに町執行部の皆様には、ご多忙中のところご出席を賜りましてまことにありがとうございました。

8月の豪雨災害から2ヶ月が経過し、町内も少し落ち着きを取り戻したようでございます。この間、後藤町長はじめ町職員の皆様におかれましては、災害復旧のため昼夜問わずご尽力いただいていることに対し、改めて感謝と敬意を申し上げます。今後とも災害復旧に向け、議会も町と一体となって協力して参りたいと思っております。

さて、町内の稲刈りも順調に進み、木々の葉も色付き始め、朝夕が冷え込むような季節となってまいりました。

新型コロナウイルスの第7波もようやく終息に向かい気味であり、今月からオミクロン株対応ワクチンの接種が開始されます。今後、第8波の感染拡大とならないよう、ワクチン接種と感染予防を継続していただきたいと思っております。

本日は傍聴の方もお見えでございます。誠にご苦勞様でございます。傍聴の皆様には、どうか皆様の代表であります、議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思っております。

以上、挨拶とさせていただきます。

本日の出席議員数は9名であります。去る10月11日、招集告示されました令和4年第7回飯豊町議会臨時会は定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めて参まいります。また、議案等の採決の際挙手または起立しない議員は反対とみなしますのでご承知おきいただきたいと思っております。

《 日程第 1 》

会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第 126 条の規定により、4 番、遠藤芳昭君、5 番、高橋勝君を指名いたします。

《 日程第 2 》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日 1 日間に定めたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

（議長 菅野富士雄君）

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日間と決定いたしました。

《 日程 第 3 》

議案第 83 号 令和 4 年度飯豊町一般会計補正予算（第 7 号）

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長、後藤幸平君。

（町長 後藤幸平君）

ただいま議題となりました議案第 83 号 令和 4 年度飯豊町一般会計補正予算（第 7 号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、1 億 9,232 万 8,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 79 億 5,974 万 1,000 円と定めるものであります。

歳出の主な内容は、林業・木材産業成長産業化促進対策事業費補助金 1 億 1,215 万 8,000 円。価格高騰緊急支援給付事業に係る補助金等 3,377 万円、浸水住宅復旧緊急支援事業費補助金 2,250 万円などを追加するものであり、その財源として国庫支出金 9,567 万円、県支出金 8,540 万 8,000 円などを追加するものでございます。

以上概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

（議長 菅野富士雄君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由に対する質疑を行います。質疑ありませんか。1番、川崎祐次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

私から何点か質問させていただきます。

林業・木材産業成長産業化促進対策事業の関連でありますけれども、全員協議会等で説明があったチップボイラーの整備をされるということではありますが、地球温暖化と、或いは再生可能エネルギーという視点では大変結構なことだと思いますが、ただ、いわゆる川上の事業については、町の方で今後どのような支援をしていくかお尋ねします。

まず1点は、農業同様、林業産業に関わる従事者が非常に少ない状況にあります。これが継続的な産業を構造を作っていくために林業支援というのが非常に大事になってくる。特に中津川におかれては飯豊町の林業産業については、非常に貢献をされている地域だと思っておりますけれども、この産業に携わる従事者をどのように確保育成していくか。これが基本中の基本でありますので、この考えをまず1点お聞きします。

あともう一つ、具体的に名前を出してあれですけども、中津川バイオマスにつきましては、地元の住民の方々が多大な出資をされて創設された会社でありますけれども、今後この中津川バイオマスはこれまでペレット、町の方でもペレットストーブを町内の企業と一緒に開発、或いは一般住宅に販売促進等を事業を展開した経過ありますけども、今回木質チップボイラーの生産に当たるという項目が書いてありますけども、ペレットとの競合についてどのように今後対応していくのか2点お聞きします。

あと、木材を切り出す際には当然林道の新設改良が必要だと思いますけれども、これまでこういった事業に対する予算措置っていうのはあまり記憶にございませんけれども、これらについて今後どのように検討されるのかこれの3点についてまずお聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

1番、川崎議員のご質問にお答えしたいと思います。

まずは今回の事業を推進するにあたって川上側への支援どういったことをしていくのかということでありました。現在その川上側、いわゆる山の持ち主ですとか、あとは中津川バイオマスのような加工施設、木を切って、というところの事業者でありますけれども、なかなか町内でも林業事業者や従事者が少ないという中で、今回の事業推進していくという中では、これまで川上、川中、川下の事業者を含めた形で検討して参ったというところでもあります。実際川上側の事業者は少ないということではございますけれども、今回の事業を推進していくにあたって、お金がまずは町内の山の方に向くということと、木質バイオマスを活用した事業でありますので当然山側に目が行くということでもありますので、どんどんこれから山側の活性化が図れるのではないかとということで、まずは期待をしているというところでもあります。この事業をとおしながら川上側の事業者も、まずは育てていきたいということで考えているところでございます。

あと2点目であります。中津川バイオマスに関して今回の木質バイオマス事業についてはチップを活用した事業になります。中津川バイオマスについてはチップのほかにペレットということで燃料があるわけでありまして、需要様々あると思います。今回は町の方では、しらさぎ荘にはチップボイラーを活用しますが、役場ではペレットボイラーを使っているわけで、それぞれの事業者の考え方で様々どういった燃料を使うかということであると思いますので、その辺は事業者の方で調整をしていただいて推進をしていくつもりであるということでお聞きをしているところでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

3点目は、それでは竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

1番、川崎議員のご質問にお答えします。

3点目の林道等の新設改良という部分でございますけれども、林道につきましては常に維持点検等行いながら通れるような状態に努めて参りたいと考えております。なお今般の災害によりまして相当数壊れてる部分があるということで、通れない箇所等もあるのは実態

でございます。今後復旧に向けて取り組んで行きたいと考えております。また、木材等を切る作業道等につきましても欠かせないものであるというようなことで、山の木を切り出す際、各業者さんと作業道を作るということでそちらのほうにも支援をしていきたいと考えています。

(議長 菅野富士雄君)

1番、川崎祐次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

同じような内容になりますけども、ちょっと内容変えてお聞きしますが、今回先ほど言いましたように、ペレットに重きを置いて数年前事業展開した際には、町民の福利厚生ということがありまして、町内の企業と一緒にペレットストーブを開発したという経過があります。今回チップも生産されるということであれば、町民に対してその恩恵が少なからず出るような事業も私は必要ではないかと思っておりますが、今回町民にこの事業を展開することによって、温泉施設だけでなく、町民各位が暮らしの向上だったり原油価格の高騰に対応するような豊かな生活を送るのに寄与する部分というのが、ちょっとこの書類だけでは見えてこない部分があります。具体的にこの内容をお知らせください。

あともう1点、森林環境譲与税のこれまでの説明ですと、境界未確定の部分に航空写真等を利用して作業をします。令和4年から令和7年までと記憶してはいますが、ほとんど毎年国から交付される森林環境譲与税は、この境界確定にだけ割かれると記憶しております。森林環境譲与税は、国民、収入のある国民からすべからず税として徴収する恒久税です。これについて今後、これ以降ですけれども、今回のような事業に展開するような余地があるかどうか。私の記憶ですと森林環境譲与税は、当分のこういった再生可能エネルギーの生産や町民への暮らし向上には何ら寄与しないと思っておりますけれども、ここいら辺はどのように今後考えていくのか。教えていただきたいと思っております。

あともう一つ、今回チップとして生産されるのは広葉樹だけですか。これまでの林道開設は針葉樹に重きを置いてきた経過があると思っておりますけれども、このバランスを今後どの

ようにとっていくのか、そういった予算措置って今後可能なんでしょうか。林道、林道新設改良についてももう一度お答えください。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

1番、川崎委員の再質問にお答えしたいと思います。

まずは町民の豊かな生活ということで話がありました。今回の事業につきましては、しらさぎ荘にチップボイラーを設置するということで、なかなか直接的に町民の皆さんに恩恵のある事業ではないのかなと思うところはあるわけですが、町民の皆さんにも町内に山を持っている方という方がたくさんいらっしゃると思います。そういった方々の山を利活用することによって、もしかすると収益に繋がるということがあるかもしれませんし、あとは本事業が進んでいく中で、もしかすると雇用なんていうことも生まれるかもしれないということで、そこは期待をしているというところでございます。

あと3点目にご質問いただきましたチップの種類ということでもありますけれども、メインは広葉樹ということになるかと思いますが、想定では針葉樹も含んだ形で使用していきたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

川崎議員の再質問にお答えいたします。

森林環境譲与税の部分であります。議員おっしゃるとおり、まずは境界を確認するために使っていくということで私の方も聞いてるところでございますし、実際そういった部分でまずは使用していきたいということで現時点で考えているところであります。さらに、今回行われる資源を活用した様々な事業という部分についても充当するべく今後検討をしていかなければならないと思っております。それと併せまして林道等につ

きましては、杉材等の針葉樹に重きを置いて事業を実施してきたという部分であります
が、町の施策として広葉樹も活用していきながら川上、川中、川下を事業充実していくと
いう部分になりますと、そういった部分を含めて今後検討しなければならないと考えてい
るところであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1 番、川崎祐次郎君。

(1 番議員 川崎祐次郎君)

今回の事業についてですけれども、この交付金の名のとおり内容は、温泉施設にチップ
ボイラーを創設するという考えでありましようけれども、そもそも出される交付金が林
業・木材産業成長産業化促進対策事業という名称で、ですから、この事業を機に改めて森
林の持つ資源的な価値とか資産的な価値に改めて着目するというのが大きな課題だと私は
思ってます。ですので、先ほど企画課長のほうから、山林を所有している方の収益に繋が
るのではないかと、本当にそうかっていうのはちょっと疑問でありますけども、であるな
らば、ここ数十年やってきた分収造林等は、もう伐採の適期を過ぎている部分もありま
す。こういったものについても、きちんとおそらく農林振興課では台帳を備えているはず
なんです。ですので、この事業を機に、ぜひその境界確定もいいですけれども、もうすで
に所有者が確定している部分については、単なる宝の持ち腐れで終わってしまう可能性が
あると。そういった部分もありますので、ぜひ今回の事業を機に台帳をもう一度めぐり直
して、適期を過ぎてから資産価値のないものを一生懸命伐採するような形になってはいか
がなものかと思しますので、今回の温泉施設への施設建設を機にして、ぜひ今後は森林活
用に向けた取り組みをやらないと、口でばっかしゼロカーボン社会とか、好循環社会と言
っても、森林なおざりでは駄目だと私は思いますので、ぜひこれを機会に計画をきちんと
策定して実施をしていただきたいと。この取り組みについていかがお考えなのかが最後に
お聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

川崎議員の再質問にお答えいたします。

ご指摘ありました分収造林の適期という部分で相当数面積もきてるといふふうに認識しております。それら重要な資源、時期を逃さない有効活用ということで、関係機関と調整しながら検討したいと思いますのでよろしくご指導お願いしたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

1番、川崎議員の再質問のほうにお答えしたいと思います。

今回の林業・木材産業成長産業化促進対策事業、こちらにつきましては、まず今回の部分に関しましては川下の部分ということです。議員おっしゃるとおり川中、川上という部分を今後どうしていくのかとなってくるかなと思います。

なお川中につきましては中津川バイオマス、それから町内のチップ製造会社が他に2社という形でこれまでほとんど二束三文で取引されたものを、しらさぎ荘のチップボイラーを使うことによってお金が高く生み出され、そのお金が町内に経済的な循環が図られるという仕組みになってくるのかなと思ってます。また森林に関しましては木伐採で間伐ですとか、木伐採で出たところのC材、B材というこれまでお金にならなかったものをエネルギー化するというので、川上の山林所有者にお金が入ってくるという仕組みづくりになってくるのかなと思ってます。ただ現在の日本の林業に関しましては非常に厳しい状況である。ただし、国際情勢が変わってきて、いわゆるこれまで輸入材ということで、米松、米母が住宅需要で使う木材関係が国内に入ってこなくなってきた。世界で木材の需要が取り合いになってるという状況になっています。それを踏まえて国産材が値上がりをしてきているという現状状況ですので、今後の林業の成長という部分では、やはり川上側をどう育成していくかっていうことが問われてくるのかなと思ってます。現在川上の施業

班の方々については高齢化が進んでいて、次なる担い手っていう部分が育成になっていない。ここをどう育成していくかという部分が今後の課題なのかなと思ってます。高知県佐川町では、地域おこし協力隊で林業担い手の育成を行い、その8割が林業として定着をしているという事例なんかもありますので、そういった部分を参考にさせていただきながら林業の育成っていう部分を今後考えていきたいと思ってます。

また森林環境譲与税については、多くの自治体では基金に積みっ放しということで有効活用がなされていないという話なんかもあります。先般、置賜森林管理所長とお話をさせていただいたときに、今後その辺の見直しっていう部分も国の方では考えているという話で、実際に森林で生計をなされている自治体、こういったところにもっとその環境譲与税を有効活用するというのを考えていくという働きかけなどもあるということもありますので、そういったものを活用しながら、しっかりとやっていきたいと思ってます。なお、現在中津川の地区では、むらづくり協議会、それから財産区こういった方々が、中津川の財産区の1万2,000ヘクタールの山林を今後どう活用していくかっていう部分の協議会を立ち上げて話し合いをしているところです。そういったところと、町が連携をしながら支援に当たっていききたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうから以上です。

(議長 菅野富士雄君)

他にございませんか。5番、高橋勝議員。

(5番議員 高橋 勝君)

それでは何点かお聞きします。まず第1点。浸水住宅の復旧緊急支援事業費補助金についてお伺ひいたします。この事業は半壊、準半壊、一部損壊の三つの項目の支援事業だと理解しております。その中でこの前の全員協議会では、一部損壊、いわゆる108件あるというような話の中で、ここに予算化されてるのは2割程度だという説明を受けました。108件の方の2割っていうと40数件になるわけなんですけど、他の8割の方、被害を受けられた8割の方、ここは今の予算では救えないというふうに理解しますが、この2割以上いわゆる申請があった場合どのような対応をしていくのか、まずその1点をお伺ひいたします。

あとはチップボイラーの件についてであります。これも説明を受けましたが、目的が二つあると記載されております。その二つ目について質問させていただきます。二つ目に町産木材を活用した地域経済への貢献。大変喜ばしいことだと思うんですが、この原材料すべて町産の木材で本当に今後賄うことができるのかどうか。例えば原材料といえば例えば建築資材だったり、リサイクル材、あと支障木なども考えられると思うんですが、ここには一切今言った建築資材廃材等は入ってこないのかどうか。ここをお伺いしたいと思います。

あと木質チップの品質であります。ここいろいろ調べるとボイラーのトラブル何点かあるようですが、ボイラーの機材とチップの品質の不一致がトラブルの原因になるのがほとんどだということであります。今回は4社の方から木質チップを供給していただくわけなんですが、そのチップとボイラーメーカーさんとの打ち合わせ、すり合わせというのは非常に大切なかなと思っております。しかも、機材自体は海外製とお聞きしておりますので、トラブル修理ってなると、かなりのロス、ストップが心配されますので、この今回使われる木質チップの品質と機器メーカーとの調整というものが行われたのかどうかをお聞きしたいと思います。

そして、3点目になるんですが、このチップボイラーが導入されることによって、周辺への環境心配される方出てくると思います。しかも工事期間中は大型車両等々が心配されます。近隣には小学校、そして一番近い住民の方は、もう2、30メートルのところ住宅地が点在するようになりますので、住民、周辺住民そして小学校に通う保護者に対して、工事の日程説明だったり、あと環境の心配事あると思いますので、そのあたりの説明会というのか、もしくは説明するチラシだっぴりの配布を含めた説明のための何らかの手だてが必要と思いますが、町のお考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

5番、高橋

議員のご質問にお答えします。

今回の飯豊町浸水住宅緊急支援事業についてり災区分に応じて補助金のほう考えているという説明を全協のほうでさせていただいたところです。その中で、一部損壊につきましては108件という形で2割相当まずは計画しているということですが、これについてはいわゆる床下浸水に当たるという部分で、その物件についてなかなかその数が把握できないということがありますので、今回まずは2割程度20件という形で提案をさせていただいたところです。また状況を見させていただきながら今後12月の補正予算等で対応していきたいという考えを持っておりますのでよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

5番、高橋議員の質問にお答えしたいと思います。

まずは原材料の関係で話をいただきました。今回のチップの原材料につきましては、町産材だけではなくて地域産材ということで置賜管内の木を中心に使用していきたいということで想定をしているようであります。それぞれ構成会社のほうで得意分野というかありまして、支障木ですとか、あとは製材端材、あとは町内の山林から持ってくる間伐材ということで、それぞれ役割分担の中で出していただくということで話し合いが進められているということでお聞きをしているところでございます。

あとはチップの品質の関係でご質問いただきました。全協の方でも話をさせていただきましたが、ボイラーのトラブルのほとんどがチップの品質によるものということで、高橋議員おっしゃるとおりであります。今回のチップにつきましては含水量というところが一番大きな視点になるかと思うんですけども、今回のチップは含水量は35%ということで想定をしております。ただ様々社内でも話をしている中で、統一した、ちゃんとしたチップを安定供給していくことが今後の課題になるだろうということで社内でもしっかりと調整をしているということで話を聞いております。そういったところにおいては社内でもルー

ル化をしながら、適正な管理をしていくということで話を伺っておりますし、ボイラーメーカーともきちんと当然話をしておりますので、そこはご安心いただければと思います。

あとは今回のボイラー設置にあたって周りに与える環境はどうかということでご質問いただきました。単純に木を燃やすということのボイラーでありますので、一般家庭でもペレットですとか、あとは薪材を使った暖房なんかもあるかと思えます。規模大きくなるわけですが煙もそんなに出不いということで、臭いのほうもそんなに周りに影響を与えるほどではないということで事業者の方からは確認を取っているところでございます。なお工事期間中の車両の関係につきましては、民間事業者が主体となって今回工事するわけですが、近くに小学校があったり、当然温泉施設の中に整備するということがありますので、そこはしっかりと注意喚起をした上で事業を進めていくようにということで、こちらの方からも話をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

5番、高橋勝議員。

(5番議員 高橋 勝君)

まず浸水の住宅の補助事業に関しては補正で、今後補正で対応をするということで了解しました。

木質チップの原料に関しては、いろんなことを調べていくと、今課長がおっしゃった材料であれば、問題はないようですがやはり建築廃材だったりリサイクル材ってなると、添加物がいろいろ含まれているようですので、それを燃焼すると、いろんな環境、煙等をして排出されるときに、いろんな環境への問題があるという調査結果も出てるようですので、この材料というものはしっかりと管理していただく必要があるのかなと。今内部でしっかり対応していくっていうようなこととお話お聞きしましたので、まずはそこは町としても、いろいろ確認していく内容になってくるのかなと思っております。

あと、チップに関しては品質に関しては含水率35%ということで了解しました。

最後の周辺住民への説明ということでしたが、ここは民間企業だからってということで最後ありましたが、そこを一応町としても、この補正成立後しっかりと説明会まではいかなくても近所周辺だったりにはチラシとか広報とかで、その不安を拭っていただいてから工事着工するほうが、いろいろ後でいろんな問い合わせあっても町としても困るのかなと思いますので、何かあったらここに連絡くださいというチラシってのは最低必要かなと思いますが、それはもう民間事業者だからじゃなくて町としても指導も含めてそこは確認していく部分だと思うんですが、再度その周辺住民の説明、学校とか保護者への説明に関してもう一度答弁をお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

5番、高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、原料につきましてはリサイクル材等については一切使わないということでお聞きしておりますので、そこは確認の意味も含めて再度業者の方に確認をして、余計なものとか、そういった材を使わないようにということで指導していきたいと考えております。また工事期間中の車両の関係でありますけれども、当然町としても責任がありますので、そこは事業者には指導していきたいと思っておりますし、説明会まではなかなかちょっと難しいと思いますけれども、チラシの中に工事の期間ですとか、あとは工事車両の運行経路なんかを示した形で注意喚起するよにということで指導していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

5番、高橋勝議員。

(5番議員 高橋 勝君)

基本的には民間のこの会社がしっかりと運営してくというふうなことだと当然私も考えてますが、所々で町のチェックだったり報告とかも必要なのかなと思っております。そう

いう中で今いろいろ課長の答弁からも確認させていただきますとか、お願いしますという回答もありますので、そこは口約束ではないようにするためにも、しっかりと覚書的な部分も必要になるのかなと思っております。そういう中では今後のスケジュールも予定として示されておりますが、そこに今おっしゃった内容を記入したような、記載したような約束事として覚書だったり契約書までにはなるかどうかですが、そういうものを残しておく必要があると思います。しかも、私たちの説明には財政的なメリットとして、ボイラー更新やメンテナンスに係る町の支出はゼロ円だと。ゼロ円だと私たち説明しているわけです。ここは町としてもこれは大きないいことと思います。ですけど今回もコロナのような何か起きてしまうということがあるかもしれませんので、ここは書面として残しておく必要があるのかなあと考えておりますので、そこに関して3回目の質問になりますので答弁をいただければと思います。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

5番、高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

補助事業者への防止指導ということで話がありました。今回の事業につきましては基本的には補助金申請をいただいて、交付決定した後に事業者が責任を持って行う事業だということではありますけれども、当然、先ほども言いましたが町にも責任もありますので、今後、交付決定の段階で、覚書とかではなくて条件を付して、決定したいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

他にございませんか。8番、古山繁巳君。

(8番議員 古山繁巳君)

私からも、木質チップボイラーに関してちょっと質問させていただきます。

今、高橋議員からも質問あったように、環境、周囲の環境に対する配慮、その苦情等もし出た場合、どのところ場所部署で受け付けるのかと、どういう対応をするのかというこ

とが全然もう明確でない。さらに、民間だからということで逃げる。これはちょっと全くもって納得いかない。あくまでもやる事業主体は民間であろうが何であろうが、町から金は流れるわけですから、議会にもそれなりの説明、町が交付申請しました、はい、わかりましたという簡単にいかない。議会が決定権あるわけですから、町民から苦情、議会が何やってんだということを苦情出た場合、当然議会が説明しなきゃなんないといった場合のためにも、議会にそういった細かなとこ、こまいところも説明しなきゃならないんじゃないかなと思います。さらに、この前図面配置図、図面、どの辺にどうやってするんだっていう図面もないという質問、全協の中で質問した中で出てきたのが当初の計画図面、それではちょっと全くもってならない。実際、当初の計画の内容からいけば、ちょっと内容的にも違ってきてるという内容で、これはおかしいんじゃないかと言うなれば当然民間がやるからと。いや、当然すべて民間が事業主体でしょうけども、これも同じように民間だからということでなく議会のほうにそれなりに、我々が公表するわけじゃないですから議会にきちっとした説明が必要なんじゃないかなと。その図面はこういった事業内容でやるんですよという説明を必要なんじゃないかなと私は思ってます。本当に今回このチップボイラーに対して議会を軽視したやり方じゃないかなと私は不信感を持っています。

さらに、燃料費、灯油は107円かな。で計算してますけども、年間230万円のメリットがあると。で、この月で20万ぐらい、約、弱かな。それぐらいのメリットであるわけです。これが今107円でしてますけどもこれが、簡単に5円、10円と、とんと下がったと。万が一これから、そうすれば当然ながら、灯油と木質チップのほうが逆転するわけですよ。そういった場合の対策はどうとられておるのか、この107円というのはどういう年間今後の経過を計算した、想定した中での単価を出しているのかお聞きしたい。何でかっていうと片方、ガソリンでリッター153円で売ってる県もあるわけですよ。そういった中で本当に価格の違いが出てきてるわけですので、そういったやり方もいろいろ今後、どの業者にやってるかわからないんですがその灯油のを決定するどこの業者で納入してるのかわかりませんが、そういった中で価格を下げるという方法もとらなきゃならないものだ

と私は思っております。今後、価格っていうのはどういう、何年間で維持しているのかということをお伺いします。

環境の中で、当然木を燃やすわけですからアクが出るわけですよ。灰が。でその灰が周囲に飛散するとゆった場合、その苦情等がある。それから灰の処理には、当然ダイオキシンというものもあると思いますので、そういった検査は、単なる民間だけです、事業だからってということではなく、町はどう関わっていくのかお聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

8番、古山議員のご質問にお答えしたいと思います。

大きく3点あったのかなと思いますけども、一つは環境の関係であります。

近隣市町を見てみますと、長井市さんの温泉施設で、機器の規模は違いますけれども同じような考え方でやっている温泉施設もございます。そういったところ実績ありますので業者のほう確認しますと、まずは環境に対するその大きなトラブルはないということでお聞きをしているところでございます。ただし、万が一ということもございますので、今回の事業につきましては繰り返しになりますが、町は一切関係ないとは言いませんけども、補助事業者、民間事業者が主体となつてすべきものの事業になってますので、そこはしっかりと民間企業側でやっていくべきものと考えておりますが、今回の事業についてはしらさぎ荘の敷地内に建てていただいて、事業を実施していただく事業でありますので、当然事故等があった際には、町の方にも報告いただいた上で町としても対応を考えて参りたいということ考えております。

あとは2点目であります。当初の計画と違うんではないかということでご質問いただきました。今年5月の全協で説明させていただいた際の機器構成、建物の規模等については、令和2年度の町の実施設設計の結果に基づいた資料ということでご提示をさせていただいております。5月の段階でご提示させていただいたのが、チップボイラー300キロが2基、5,000リッターの蓄熱タンクが3基、バックアップについては、まずは300キロ2

台、蓄熱タンクがあれば必要ないだろうということで進めて参ったところですけども、今回、事業実施主体が民間になるということで、飯豊バイオマス株式会社で、採算を考えた上で実施設計を再度やっていただいております。その中で提案いただいたのが、町の想定ですとコロナ禍前の燃料の使用料で計算しておりますので、19万6,000リッターっていうと、一番コロナ禍前の多かった時の灯油使用料ということで算定をしております。またさらには、年末にお客様が多いということで、その1日、2日、1ヶ月程度をこなすためにはこの規模のボイラーが必要だということで実施設計をしてきたわけですけども、今回飯豊バイオマス株式会社で実施設計をするにあたっては、年末に合わせた形でボイラーを設定してしまうと、能力的にちょっともったいないということがありますので、今回ご提案いただいたのが120キロワットのボイラー3基プラス4,000リッターのタンク2基、プラスでバックアップ用として、さらに万が一ボイラーに故障等があった場合のバックアップですとか、あとは通常のメンテナンスの時にバックアップを使う可能性があるということで、灯油のバックアップボイラーを7基というような構成に変更した提案をいただいたというものでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

あと最後は3点目であります。燃料費の関係でご質問いただきました。今回灯油代106円で算定をさせていただいております。これについては先週の単価をちょっと町内のガソリンスタンドにお聞きした単価を書かせていただいたものです。なかなか今の社会情勢等で、燃料の乱高下っていいですか、そういうところはなかなか見えにくいところではございますけども、町としての見立てとしては今後急激に単価が落ちることはないだろうということで想定はしておりますが、それも確定的なものではないということでありますので、今回年間使用料として、しらさぎ荘と民間企業のほうで契約はしますけれども、その中に例えば社会情勢等で大きく上った、逆に大きく下がったという場合については、契約を見直すというような形の条項も付け加えたいということで今のところ考えているところでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

質問者も答弁者も的確な質問、的確な答弁でお願いしたいと思います。8番、古山繁巳君。

(8番議員 古山繁巳君)

とにかくクレームと、木質ボイラーチップのクレーム等が周囲の環境を著しく影響するような内容の受け付け、もし今実際あるのであれば、そういう環境をきちっと自分たちが調査したのか、業者でなく直接ね。そういった中で今答弁じゃないのかなと思ってます。そういった中で本当に自信持ってあるんだということの影響がないんだというものをしてさらに、ダイオキシンの調査とか何か等はどこの辺でやるのか。そういうのも全然回答ないんですけども。

それから一番私は問題してるのが価格の問題です。これからどんどん値段が変わってきた場合、この200何十万円なんてのはたちまちゼロになる可能性もあるわけですよ。逆転するわけですよ。そういった場合、チップボイラーを停止すると、せざるを得ない。だけでも作られ維持しなきゃなんないとかってなった場合はもう大変なことになってくる。そういった今後何年間のことを想定してこういうことをやってやるのか、具体的にもう少しきちっとやらざるをしても、何年間を想定してやるのかをちょっとお聞きしたいと思います。計画の中でバックアップ用のボイラーが56.1キロのやつが7台ということになってます。で、あくまでもバックアップ用で、これが補修だ、メンテだ何だかんだの時使おうとなれば、何もこの時点で価格が安定してるような内容であるんだったら、チップボイラーが必要な、必要ないんじゃないのかなと考えられるんですが、その辺をお聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

8番、古山議員の再質問にお答えしたいと思います。

環境の話でございます。今回チップボイラーを民間事業者に建設いただいて運用していただくということでもあります。当然環境に配慮した事業運営をしていくというのは企業の

責任でもあると思いますので、そこはしっかりと指導していきたいと思ひますし、ダイオキシン等につきましては、すいません私ちょっと制度的なものをよくわかりませんが、必要な検査等がありましたら当然それは実施すべきものと思ひてますので、その辺も事業者の方には確認をしたいと思ひております。

続いて契約の関係です。今回の契約につきましては今のところですけども、15年契約ということで想定をしているところがございます。ただこれにつきましては、指定管理者制度に則ったしらさぎ荘と町の契約ということがあると思ひます。期間15年っていうと結構長いということがございますので、途中万が一何かあったりすると困るということもありますものですから、そこは町も入った形での三者契約等も検討しているところがございます。

続いてバックアップのボイラーの考え方でありますけれども、基本的にバックアップ灯油ボイラーは使わないということでありますけれども、その年末時の混雑時に必要な熱量を確保していく上では、もう当然バックアップボイラーが必要だということで算定をいただいているところでありますので、万が一と、混雑時ということで使用するというような機器構成になっているところがございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

8番、古山議員の再質問にお答えしたいと思います。

まずダイオキシンの関係でございますが、これは樹木ですのでダイオキシンの発生はないと思ひております。で、考え得るものは、やはり放射能という部分の中で、放射能汚染された樹木を燃焼したときに、そういったものが出るのかという部分があります。ただ樹木取引のときには放射能汚染の検査等を行っているということもありますので、その辺について改めて確認をさせていただき、そういったものがないような形で、また定期検査が行えるような仕組みで事業者と協議をさせていただきたいと思ひております。また1年間

の事業収益のメリットが230万円ということでありました。灯油が106円、107円というような状況ですが、現在国の方で大手石油取引業者の方に補助金を出して原油価格を抑えながら、消費者のほうに石油それから灯油を提供しているというような状況です。これまで12月末でその補助金が終わるといような話がありましたが、現在政府の方では1月末までは延長するというので話し合いが行われておりますが、この補助金がいつまで続くのかという部分があります。それが切れますと、さらにこの灯油価格、石油価格はかなりの額が値上げされるというような状況になってきます。そうしますと、しらさぎ荘にとってはメリットは大きくなってきますし、今後世界情勢によってはその原油の生産量が増え、価格が下がり、メリットがだんだんなくなってくるというような可能性はあるのかなとは思いますが、その際は、事業者の方とチップの1立米当たりの単価を、先ほども企画課長が言ってましたが、定期的に見直すというような協議を行わせていただくという形で、できる限りというか今回の目的はしらさぎ荘の経営改善ということが一つの大きな目的にもなっておりますので、そういった形で経営改善に寄与するというような方向で進めさせていただきたいと思っています。施設の減価償却等が終われば、その分いわゆる熱量単価っていう部分も下がってきますので、そういった部分でしらさぎ荘さんのメリットは増えてくるのかなと。10年から15年の減価償却の中で、施設の建設費ですとか人件費ですとか、そういう部分が熱量単価の中に全部含まれて熱を販売するというような形になります。減価償却が終わればその部分は価格が下げられるというようなメリットも出てきますので、そういった形で長期的な部分で経営改善を図っていくというようなことを含めて、今回の事業をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

8番、古山繁巳見君。

(8番議員 古山繁巳君)

概ねその理解はするんですけども、その単価面で契約が15年だということ。さらに、バックアップボイラーは人が多く入った時に使うんだということは、容量が足りないと、チップボイラーでは。というような理解してよろしいかなと思いますけれども、そういった容量の小さいボイラーを使って、何で当初は5,000リッターだったのが、今度4,000リッターにしたりする必要があるのかと。企業何でその、どう納得いかないはその辺なんですよね。そういった内容で、容量が足りないですよと。だから石油焚くんですよという、それは正月と盆正月だというような内容ではちょっとどうもまずいんじゃないのかなと思います。そういった中で、これでも大丈夫なんだよと本来はするべきものかなと思います。そういった中でなんでそんな事業進めるのかなと不思議で思いませんので、その辺もう一度してあとさらに指定管理すると第3セクターという内容になるんですか。その辺お伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

8番、古山議員の再質問にお答えしたいと思います。

チップボイラーの容量が少ないので足りないのではないかというご質問だったと思います。今回のチップボイラーにつきましては先ほどもご説明をさせていただきましたが、当初は300キロ2台ということで想定をしました。これが一番お客様が多いときの熱量を見込んだ時のボイラーの容量になってきますので、それを例えば閑散時期にそのボイラーを入れていたのではもったいないということがあって、ちょっと能力過多ではないかということで事業者のほうで判断したようでございます。そういった意味で300キロ2台ではなくて、120キロ3台プラス蓄熱タンクも1台減らしたということで想定をしたということでお聞きしています。

バックアップの関係につきましては、どうしてもその営業に影響を与えては駄目だということがあって、危機管理上やっぱりバックアップは必要だろうということでもありますので、バックアップを入れながら、さらには混雑時の熱量を確保するために、灯油ボイラー

を7基設置するという事でお聞きしておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。あとはすいません契約の関係。

(議長 菅野富士雄君)

要するに、そこも指定管理になるのかっていう意味。しらさぎ荘はもうなってるんだから、その会社が指定管理に付け加えるのか。

(企画課長 館石 修君)

わかりました。ボイラー施設については、町の施設ではなくて民間事業者の施設になります。名義も当然民間事業者になりますので、その分についての指定管理料は、まず発生しないということで考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

実際しらさぎ荘は指定管理制度のもとに運営行われております。ということで、今の答えになった。

(企画課長 館石 修君)

しらさぎ荘の建物自体は当然指定管理として指定管理の枠の中に入っておりますけども、今回設置いただくボイラーについては、民間事業者が自分たちで設置をする施設となっておりますので、建物自体は民間事業者名義になります。そういったことで、指定管理には含まれないということで考えております。

○議長 菅野富士雄君

他にございますか。4番、遠藤芳昭。

(4番議員 遠藤芳昭君)

私から何点か、今の木質チップボイラーの件についてご質問いたします。

図面を見せてくださいと言ったのは、私がお聞きしたんですが、やっぱりチェックをしていく段階で、どこにどのようなものがどれだけの規模で建つのかということを私たちは審査をするんですね。行政のやることを議会が審査をするというのにかかわらず、図面も工程表も出せないような状況の中で私たち今審査をしています。どうなのかなと思いま

す。なぜ、その図面を出せないのか、ましてその町有地に作る施設ですよ。民間施設の土地に作るのは別ですけども町有地につくる。そしてそれまでに様々な協議をしてきているということでもありますので、やっぱりちゃんとした図面を出していただきたいと思えます。工程表にしても、来年の2月までに終了するということですが、本当にそれができるのかどうなのか。やっぱりそれもきちんと審査をさせてもらいたいなと、チェックをさせてもらいたいなと思えます。

それと一番先に聞いたかったのは、民間事業者が町の土地に仕事をするんだということでもありますので、町との土地の賃貸契約それは一体どうなっているのか、結局事業者も決まっていなくて賃貸契約はできないと思えますので、今後その賃貸契約をどのようにしていくのかということだと思います。実は10月14日にいただいた資料では、本日補正予算を通して、今週10月17日の週に事業者から補助金の交付申請をもういただくとなっているんですよ。で、今週中に事業者へ交付決定をして事業着工ということになってるんですよ。契約は一体どうしてるんですか。町の指定管理でなくて賃貸契約をしなきゃいけないわけですよ。そういったものも教えてくださいと、見せてくださいと言っているわけですので、やっぱりもう少しこう丁寧にやっぱり説明をしていただく必要があったのではないかなと思えます。この事業者との土地の賃貸契約、おそらくまだしないと思えますが今後どうしていくのか教えてください。

それから、補助金の額についてですけども、5月の12日の全員協議会では5,000万円の2分の1ということで、2,000万円の補助金を用意しているということで、6月の補正、議会定例会でもう可決をしてもらって、事業着工したいんだとありました。ですからもう6月には2,000万円という額が決定をしておったはずですが、今回出てきた額では、10月14日の全員協議会では7,700万円の2分の1で3,800万円という数字が出てきました。1.9倍になっています。事業費が上がったら別ですけども、5月の12日の説明があった事業費は1億8,086万円、今回は1億8,766万円ほぼ同じです。なのに1,800万円、1.9倍もこの補助金が増えてきたなというこの理由は私はよくわかりませんので、この期間にどう考え方が変わったのか教えてくださいとさせていただきます。それから7,700万円というこ

とで、前回平成14年の単価をもとに、基準にその2倍程度ということになっておりますが、ちょっとやっぱりそれはおかしいのではないかと。25年も20年以上も前の、その更新費用が、その2分の1っていうのはやっぱりおかしいのではないかなと。今更新すれば幾らかかるんですか。その2分の1ならわかりますけども、20年前にこの設備の中、設備工事ですね、平成14年に浴室等の新設等の設備これの2分の1ってことになってんですよ。けどもこれから更新するには幾らかかるんですか。その2分の1なわけでしょ。ですからやっぱりそこはちゃんと積算をして説明をすべきでないかなかったのかなと思います。これについてどのように考えてるのか教えてください。

それから、ボイラーの更新やメンテナンスに係る町の負担はゼロ円になると言ってるんですけど、これどうも私は信じられないんですね。やっぱり使ってるのは町の施設のしらさぎ荘ですよ。しらさぎ荘が、それをその業者さんと契約をして、実際には払うんでしょうけれども、結局そのいろいろなボイラーの更新や、その請求があると、或いはチップの単価が上がるとか、そういったものについては、やっぱりその指定管理料にはね返ってきてしまうと、結果的に。その結果町の負担になってしまうんじゃないかと思います。ですから、将来的にも町の負担がゼロになるってことを町民にきちんと言いついていいのかどうなのか、ここについてお聞きしたいと思います。

あとそれから契約でございませうけども、今後どのようにその契約を進めていくのか、先ほどもお聞きしましたけれども、明日にでもその工事着工できるようなそういう説明を受けているんですが、やっぱり、そのこれからの手続き、契約でない、着工までの手続きを一つ教えていただきたいと思います。

あと現場のことについてお聞きをします。これは私、町の図面でしかいただいていないんですが、わずか20メートル間に、今の風呂場まで道路から風呂場までの高さに上がるんですね。本当にこれで、このS字の中で、できんのかどうなのかです。それでダンプの切り回しのストックヤードっていいですか、切り回しのスペースも少ないようでして、これ町の施設の中で、しらさぎ荘とすごく隣接をしています。そうするとしらさぎ荘のその除雪がこんなに近いとどうなのか、あと工事費がこの道路の工事費もちゃんと入っているの

かどうなのか。建物だけでなく、道路の工事費も入っているのかどうなのか、そういったものもやっぱり少し聞かなきゃいけないと。それよりも、占用手続き町の施設の占有。当然占有は必要ですね。ですからその占用手続きをどうしていくのか、結局その図面がやっぱりないと、面積です。ですから、何も契約もしないでこのまま着工していいものかどうなのか。本当にそういうつもりでおっしゃれば、やっぱり問題があるのではないかなと思いますので、そういった今後の手続きを一つお聞きしたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

遠藤議員2番目に、その契約だ、何だと質問されてますので、今6番目、7番目に質問された分もまとめて答えてもらってよろしいですか。それでは館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

4番、遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

まずは図面と工程表ということでご質問いただきました。提示できないのかということ、話が合ったわけですが、今回の事業につきましては、何回も言いますが、民間事業者の事業になります。町の立場としては予算が成立していただければ、補助金を交付するという立場になりますので、今回の図面については民間事業者で整備をしていただいたものということになっております。当然うちの方でも、審査会を経て審査をして決定をさせていただいたということがありますので、町としては図面、あとは簡単な工事のスケジュール等はお聞きをしているわけですが、それを公開するという事はなかなかちょっと難しいということがありますので、そこはご理解いただきたいということでご説明をさせていただいたというところで、金曜日の全協ではご説明をさせていただいたところがあります。ご理解をお願いしたいと思います。提示できる部分は当然提示はさせていただきたいとは思ってますけども、今後の補助事業者が建設する際の建設事業者に対する入札等の手続きにも影響してくる可能性があるということもありますので、今日、図面等を準備させていただいておりますが、配布という形ではなくて、ご提示をさせていただいて見ていただいて、お返しいただく分にはいいのかなと考えてますけども、配布してお持ちい

ただくことはちょっと困難だなと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

あとは土地の賃貸借契約の関係であります。しらさぎ荘の今回のボイラー設置場所については町の土地になりますので、当然町と事業者との契約が必要だというところで、そこは総務課の方と調整をしております。今後まだ正式に事業者決定しておりませんので、補助事業の交付申請書をいただいて、交付決定手続き、交付決定がありましたら速やかに契約手続きということで締結をしたいということで考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

あと補助金の額であります。前回2,000万円今回3,800万円、倍近くになっているということであります。5月時点でご提示をさせていただいた2,000万円については、当時5,000万円程度ボイラーの更新費用がかかるであろうという想定のもとに、その2分の1の2,000万円ということで、想定をさせていただいてご提案をさせていただきましたが、今般の物価高騰ですとか、あとは資材費の高騰、さらにはコロナですとかあとは、社会情勢、ウクライナの侵攻ですとかそういった関係でボイラーが海外製ということもあつたりして、円安の影響なんかも受けます。そういったことで事業費が上がってしまうということもありますので、そういった意味で5,000万円ではなくて、当初14年の段階で、浴室等の新築をした際の設備費、7,700万円を算定した補助金の額の設定ということにさせていただいたところであります。

続きまして現場の関係であります。ダンプ等の切り返し難しいのではないかとご質問もいただきました。ダンプの切り返し等についてはその辺も踏まえた上での設計ということになっておりまして、設計会社の方とも令和2年度の町の実施設計をした際も切り返し等については、問題ないということでそこも考慮した上での実施設計になっておりますので、今回の業者が行った実施設計についても、そこは考慮されているのだろうということで考えているところでございます。

あと、町の負担が今後ゼロになるということについて、おかしいのではないかとご質問もいただいておりますが、基本的に今回のボイラー施設は民間事業者で設置をいただくものであり

ますので、民間事業者がボイラーの今回の機器整備も、あとは運営もしていただくことになりますので、実質のこれからの町としての、例えば更新費用ですとか、メンテナンス費用というものは一切入ってこないと考えております。ただ、指定管理料という考え方があると思いますけども、指定管理料の中に、燃料費分を加えるかどうかについては、それ所管でないのでお答えはできませんけども、そこは考慮すべき点なのかなと考えております。今年度、指定管理料の見直しの時期という年ということにもなっておりますので、その辺については所管課の方で今現在調整をしているということでもありますのでご理解をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

(議長 菅野富士雄君)

所管課で話しできますか、まだできませんか。発表できる段階でなければいいんですけども、発表できる段階だったら。後でにしますか。

遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

いろいろ答えていただきました。そうすると図面は見せていただけるって、そこわかりました。あとそうするとやっぱり契約が必要ですよ、いろいろな例を見ると。契約は必要だと思いますので、まずバイオマス株式会社とちゃんと賃貸なのか無償貸与なのかかわかりませんが、きちんとまず、今後の使い方、いろんな面についてあると思いますので、しらさぎ荘なんかも含めて、契約をすべきだと思います。どういう経過になるかわかりませんが、やっぱりきちんと契約をすべきだと思います。その辺についてお聞きをしたいと思います。

それから、2,000万円が3,800万円になってるっていうのは、今のお話をお聞きしますとその7,700万円の2分の1が根拠ではなくて、その物価の高騰であったり、資材の高騰であったり、それから社会情勢、そして今、円安というふうなこともありますので、そういうことをきちんと理由にすべきではないでしょうか。ですから、もうおおよそのところは、行政として、住民にきちんと説明できるという理由をつけるべきだと思います。

まして倍にも増えているわけなので、そのところは、もう少し説明が必要かというふうに今思ったところであります。

あと、今商工観光課の方に振っていただきましたけれども、結局、目に見える形としては、できれば指定管理料が下がるというのが一番いいわけですが、今ありましたように、いろいろな情勢があって下げられない場合もあろうかと思えます。もうすでにこういつて事業が進んでいるわけですから、ぜひ商工観光課長。商工観光担当課の方で、そういったものが現場で、きちんとかういう打ち合わせがされているべきだと私は思いますが、現場の方との打ち合わせってのはどうなってるのかなと今改めて思いました。ぜひ教えていただきたいと思えます。

それから、先ほど5番委員もありましたけれども、そこにチップの適切な納品といいますが、水分量をですよね含水比、含水比だと思えますけれども、35%が適当だということですが、特に冬期間、私の経験ですとチップの中に氷とか雪の塊とか、そういったものがあって、チップの数量が減っておったという、溶けてみたら減っておったとかいう経験もあります。ですから、もし支援をするんだとすれば、雪のかからないストックヤードとか、そういったもので、安定的なチップを供給できるという、そういう施策をすべきでないかなと私思いますが、補助金だけやるんでなくて、将来的に持続可能な、そういったその施策って何かもう少しないんでしょうかね。そんなことをもし考えてあれば、教えていただきたいと思えますし、ぜひそういう政策をやっていくべきではないかなと、今回の機会にそう思えますので、教えていただきたいと思えます。

(議長 菅野富士雄君)

館石課長。

(企画課長 館石 修君)

4番、遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

まずは土地の契約の関係です。当初から当然町の土地でありますので契約が必要だということの認識の上で進んで参りました。飯豊バイオマスのほうには、無償ではなくて有償だよということでのお話もしておりますので、そこはしっかりと契約した上で工事の方進

めていただければと思います。あとは工事の契約の関係については今回補助金という扱いになりますので、町が工事を発注するわけではなくて飯豊バイオマス株式会社が工事発注すべきものということになりますので工事の契約はありませんけども、その他手続きについては間違いのないようにしていきたいということで考えております。

あとはチップの品質の関係でご質問いただきました。35%ということでこれについては社内でルールを作りながら適正に管理をしていくということで話をいただいておりますけども、特に冬期については雪が心配だということもあります。ストックヤードの話もありましたが、今回の事業においてストックヤードの整備まではしないわけですが、まだ今回の事業に関して使用するチップの量分については、ストックヤード等の必要性はまだないのかなということでありまして、今後事業を進めていく上でどんどん、こういった事業が大きくなっていくという中においては、チップのストックヤード等も必要になる場面もあるのかなと考えておりますので、その際は支援等も考えていきたいということで考えております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

2点ほど補足で回答させていただきたいと思います。

まず土地の賃貸契約につきましてです。こちらのしらさぎ荘の土地につきましては行政財産ということになります。さらに民間事業者が収益事業を行うということでございますので、民間事業者のほうには当初の段階から、土地の代金についてはお支払いをいただくという形でお話をさせていただいてます。当然行政財産の使用申請を出していただき、それに対して町が許可をすると、金額は幾らというような形での設定をさせていただきたいと思ってるところです。

それからチップの品質についてです。これまで含水率35%が適切な含水量ということで、この含水量のチップボイラーで燃焼をすると燃焼効率が非常にいいと。本当は含水率

が低ければ低いほどいいんですが、なかなか自然乾燥ですとかですと、含水率が35%以下までならないということで、チップボイラーのメーカーからは35%が適切な含水率ですということでは伺ってます。ただこれが冬期間、先ほど議員がおっしゃるとおり、雪がついたり凍っていたりとかっていう形になりますと、含水率が高くなりますので、熱単位1メガジュール、これを10のチップで燃焼したとした場合、含水率が高かったり雪が付いたりすると、15になったり20になったり、使用量が増えてくるという形になります。ただ、しらさぎ荘と取引するのは1メガジュール単位での取引になりますので、使ったチップの量で価格を取引するというわけではございませんので、民間事業者がその分負担を負うという形になってくるかなと思っております。その辺のところ、品質管理をしっかりといただくよう話はしておりますし、各チップ製造会社のほうには、ストックヤードがそれぞれ管理されて、もう整備はされておりますので、そこで適切な管理を行っていただくという形で指導を図っていきたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

先ほどの指定管理の部分で再質問あったわけなんですけども、現場との打ち合わせは先ほど答えたように、あるということによろしいんでしょうね。

(企画課長 館石 修君)

失礼しました。

(議長 菅野富士雄君)

館石課長。

(企画課長 館石 修君)

すいませんでした。指定管理料につきましては所管ではないんですけど、しらさぎ荘の社長さんからは、そういったことでのご相談を受けておまして、所管課の方には繋いでいるところでありまして、直接松山社長のほうで所管課とも話をしているようでありますので、そこは調整中であるということで答弁をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

先ほど言ったように、調整中であるということでの答弁でしたので、そこいらは今後の行方を見守っていきたいと思います。4番、遠藤芳昭議員。

(4番議員 遠藤芳昭君)

いろいろ説明いただきました。私の心配は、やっぱり人口減少でお客様も減って、売り上げも減って、けどもやっぱりその維持管理費はこのままずっと上がって、なかなか下がらないということで、その経営がやっぱり大変なんじゃないかということで、ここの施設もあろうかと思えますけれども、やっぱりそういったものを十分やっぱり検討していくべきだと思ったからでございます。

それから、図面はありますということですので、いつ見せていただけるんでしょう。休憩して見せていただけるということでもよろしいんでしょうかね。ちょっとそれをお聞きしたいと思います。あと休憩をお願いして見せていただければと思います。議長、采配お願いします。

(議長 菅野富士雄君)

すいません。4番議員、その図面を見て何か質問があるんですか。民間の図面ですよ。あるんだったら、休憩中に配布しますけども、後でもよろしければ、この議会が、要するに可決する前に見なきゃいけないか、ということです。4番議員。

(4番議員 遠藤芳昭君)

私も議員の責任としては、やっぱり見て、可決する前に見ておくべきだと思いますので、お願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

それでは、先ほど休憩をしてくださいという動議もありましたけども、皆さんどういたしますか。休憩の動議に賛成の方。

(「賛成」 の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

それでは賛成の方がいらっしゃいますので、休憩したいと思います。

(午前 11 時 23 分)

(午前 11 時 40 分)

(議長 菅野富士雄君)

それでは、休憩前に復して会議を続けます。

町長のほうですけれども、鶴岡市で開催されます山形大学アグリフードシステム先端研究センター開所記念式典のほうへ出席されますので、退席を許可したところです。設立会議の創立メンバーだそうで知事等も出席するということですので、許可いたしましたところです。

それでは、再度休憩して、今回の部分で皆様からいろいろご質問いただきたいと思えます。

(午前 11 時 41 分)

(午前 11 時 52 分)

(議長 菅野富士雄君)

それでは休憩前に復し会議を続けます。

ただいまの議案に対して他に質問ございませんか。3番、舟山議員。

(3番議員 舟山政男君)

これエネルギーの地産地消という観点から言えば、大変いいことだなと考えております。ただ先ほどの気になったのは木の調達方法が地域産材ということで町だけじゃないと。置賜全域をなんか使うみたいな話されたわけですけれども、これのメリットとしてなんていいですか、鳥獣被害対策のそういう木を切るとか、或いは先ほど話ありましたけれども、森林譲与税。これ活用として境界確定をやっているということですが、これの進捗状況であるとか、或いは町の、これからどんどん不在地主という人が増えてくると思いますが、相続関係で。ますます今後増えてくると思えます。そういったことへの対応であるとか、ほとんど川上の部分のことなんですけれども、計画性のある森林伐採、グリーンカーボンというものの考えもあります。そういったことも含めて、残すべきところはまとめて残す。広葉樹が一番カロリー的には向いてるわけなので、どうしても針葉樹よりチップ材

としては広葉樹のほうが徴用されるわけですけども、その切った後に植える樹種であるとか、その指導であるとか、そういった点はどのように考えておられるのか、1点お聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

館石課長。

(企画課長 館石 修君)

3番、舟山議員のご質問にお答えしたいと思います。

まずはエネルギーの地産地消ということで話をいただきました。当初から町内のこの豊富な森林資源を活用してということでの事業推進ということだったわけですけども、なかなかその河川支障木であったり、あとは製材端材であったり、そういったものも使用したいという声もございましたので、そういったものも活用しながら、まずは地域産材を活用させていただいて今後事業を推進していく上で、どんどんチップが必要だよとなった時には、当然町内のほうがメインになるということもあると思いますので、そういった形で進めていきたいということで考えております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

それでは計画的伐採等は、竹田農林興課長にお願いします。竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

3番、舟山議員のご質問にお答えいたします。

本町の有効な森林資源ということで、針葉樹を含め広葉樹、新たな可能性があるということで認識しております。今回チップボイラーの話も出ですが、それに限らず、お酒を入れる樽材だとか、そういった部分でのオフナー等もいただいているのが現状でございます。そういった需要等を考慮しながら将来にわたって有効な山の活用というようなことで、今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。ほかにございませんか。ないようですので質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより議案第83号 飯豊町一般会計補正予算(第7号)の件を採決いたします。この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

お直りください。

挙手全員です。よって議案第83号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第7号)は、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。本臨時会において議決されました各議案等についてその条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声)

(議長 菅野富士雄君)

異議なしと認めます。よって条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上で本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これにて閉会といたします。大変ご苦勞様でした。お疲れ様でした。

(午前11時57分 閉会)